

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	盈科美容専門学校
設置者名	学校法人盈科学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
美容専門課程	美容学科	夜・通信	6単位	6単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

刊行物にて公表、職員室に備え付け、閲覧可能。必要に応じて複写配布。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	盈科美容専門学校
設置者名	学校法人盈科学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

刊行物にて公表、職員室に備え付け、閲覧可能。必要に応じて複写配布。

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	専門学校校長（現職）	令和4年5月 31日～令和6 年5月30日	法人の会計、運営に 関する確認
非常勤	会社代表取締役・医師 （現職）	令和4年5月 31日～令和6 年5月30日	法人の会計、運営に 関する確認
（備考）			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	盈科美容専門学校
設置者名	学校法人盈科学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>11月頃 現行の教育課程見直し、次年度の内容を検討 12月頃 教務部において審議 翌1月 授業計画の決定、シラバス作成依頼 翌4月 授業計画(シラバス)の公表</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>刊行物にて公表、職員室に備え付け、閲覧可能。必要に応じて複写配布。</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位認定は、授業時間数の5分の4以上の出席者に対し、授業科目ごとに行う学科試験及び実習等の評価によって行う。 ・授業科目の評価は、各科目担当責任者が行う。 ・授業科目の評価は、A, B, C及びDの評語をもって表し、C以上を合格とする。それぞれの点数については、別に定める。 ・合格した授業科目について単位を与える。 ・病気その他やむを得ない事由により試験を受けることが出来なかった者は、追試験を、不合格の者は再試験を受けることができる。 	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あらかじめ設定した算出方法により、履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均化を算出している。(100点満点) ・指標の数值は、～59点、60～69点、70～79点、80～89点、90～100点の5段階に区分し、下位1/4に該当する人数と指標の数值を算出している。 	

客観的な指標の算出方法の公表方法	刊行物にて公表、職員室に備え付け、閲覧可能。必要に応じて複写配布。
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業の認定方針の策定は、美容師として必要な専門的技術を習得させると同時に広く一般社会人としての立派な教養を身につけさせ、勤労に対する正しい信念の確立と社会に役立つ優秀な人材を育成することを本校の卒業認定方針とする。 ・美容師国家資格取得のための指定規則に基づき授業科目を設定。 ・課程修了の認定は規定の履修時間を修めた者が卒業試験を受ける資格を有し、卒業試験においては合格点に達した者を校長が卒業資格ありと認め卒業証書を授与する。 ・履修時間、試験の点数が規定に達しない者は、補習教育及び再試験を行い規定に達した後、校長が卒業資格ありと認めた者に卒業証書を授与する。 	
卒業の認定に関する方針の公表方法	刊行物にて公表、職員室に備え付け、閲覧可。必要に応じて複写配布。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	盈科美容専門学校
設置者名	学校法人盈科学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	事務局に設置、閲覧可能 必要に応じて複写配布
収支計算書又は損益計算書	事務局に設置、閲覧可能 必要に応じて複写配布
財産目録	事務局に設置、閲覧可能 必要に応じて複写配布
事業報告書	事務局に設置、閲覧可能 必要に応じて複写配布
監事による監査報告（書）	事務局に設置、閲覧可能 必要に応じて複写配布

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		専門課程	美容学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	67 単位時間/単位	17 単位時間/単位	単位時間/単位	50 単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		42人	0人	6人	9人	15人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） （概要） 11月頃 現行の教育課程見直し、次年度の内容を検討 12月頃 教務部において審議 翌1月 授業計画の決定、シラバス作成依頼 翌4月 授業計画（シラバス）の公表
成績評価の基準・方法 （概要） ・単位認定は、授業時間数の5分の4以上の出席者に対し、授業科目ごとに行う学科試験及び実習等の評価によって行う。 ・授業科目の評価は、各科目担当責任者が行う。 ・授業科目の評価は、A, B, C及びDの評語をもって表し、C以上を合格とする。 それぞれの点数については、別に定める。 ・合格した授業科目について単位を与える。 ・病気その他やむを得ない事由により試験を受けることが出来なかった者は、追試験を、不合格の者は再試験を受けることができる。

卒業・進級の認定基準
(概要) <ul style="list-style-type: none"> ・卒業認定の策定は、美容師として必要な専門的スキルを習得させると同時に広く一般的社会人としての立派な教養を身につけさせ、勤労に対する正しい信念の確立と社会に役立つ優秀な人材を育成する。 ・課程修了の認定は規定の履修時間を修めた者が卒業試験を受ける資格を有し、卒業試験においては合格点に達した者を校長が卒業資格ありと認め卒業証書を授与する。 ・履修時間、試験の点数が規定に達しない者は、補修教育及び再試験を行い規定に達した後、校長が卒業資格ありと認めた者に卒業証書を授与する。
学修支援等
(概要) <ul style="list-style-type: none"> ・クラス担任制を設け、単位認定に満たない者に対しては、補修教育を行う。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
19人 (100%)	0人 (%)	19人 (100%)	0人 (%)
(主な就職、業界等) 美容室、エステティックサロン、ネイルサロン			
(就職指導内容) 会社説明会に学生を参加させた。企業からの求人票を閲覧できるようにする。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 美容師国家試験受験資格・JMA シュウウエムラメイクアップ技術検定・JNA ジェルネイル検定初級・認定フェイシャルエステティシャン・日本化粧品検定 1.2 級・サービス接遇検定 3 級			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
38人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 定期的に個別面談を行ない、習得度の低い学生に対し技術指導を実施する。 学生に悩みや不安がある場合は、随時面談を行ない、保護者への連携を密にとる。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
美容学科	170,000 円	420,000 円	600,000 円	(施設費、実習費)
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ掲載 (http://www.eika.ac.jp)		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) ・企業、卒業生等の学校関係者で評価委員会を構成し、教育理念、学校運営、教育活動、生徒指導、学修成果、生徒支援、教育環境、学生募集、財務、法令、社会貢献等の項目に対する自己評価の結果を基に評価してもらい、現状の把握と今後の改善点等を明確にし、学校運営に役立てる。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
会社代表	令和4年5月31日～ 令和6年5月30日	企業関係者
労務管理事務所	令和4年5月31日～ 令和6年5月30日	企業関係者
美容室勤務	令和4年5月31日～ 令和6年5月30日	卒業生
美容室勤務	令和4年5月31日～ 令和6年5月30日	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ掲載 (http://www.eika.ac.jp)		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ掲載 (http://www.eika.ac.jp)

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	
設置者名	

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		人	人	人
内 訳	第Ⅰ区分	人	人	
	第Ⅱ区分	人	人	
	第Ⅲ区分	人	人	
家計急変による支援対象者（年間）				人
合計（年間）				人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	人
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当し

たことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科 を含む。）及び専門学校（修業 年限が2年以下のものに限る。）			
修業年限で卒業又は修了 できないことが確定	人	人	人
修得単位数が標準単位数 の5割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の5割以下)	人	人	人
出席率が5割以下その他 学修意欲が著しく低い状況	人	人	人
「警告」の区分に 連続して該当	人	人	人
計	人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科 を含む。）及び専門学校（修業 年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）
の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	人
3月以上の停学	人
年間計	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	人
訓告	人
年間計	人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	人	人
GPA等が下位4分の1	人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	人	人
計	人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。